

第5回大阪市特別職報酬等審議会議事要旨

- 1 日 時 平成26年8月20日(水)午前10時00分～午前11時50分
- 2 場 所 大阪市役所P1階 会議室
- 3 出席者
(委員) 池田会長、渡部会長職務代理者、生駒委員、倉持委員、中村委員、西委員、山崎委員
(市側) 《人事室》
黒住人事室長、機谷次長、坂本次長、古畑給与課長、米倉給与課長代理、松原担当係長
《財政局》
松下財務部長、佐藤財務課長、上原総務担当課長、舟橋総務担当課長代理、名倉担当係長
《市会事務局》
中出次長、小西総務担当課長、巽議事担当課長、綱田総務担当課長代理、明見担当係長
- 4 議 題 市会議員の報酬、政務活動費の額について
- 5 議事要旨
 - (1) 前回審議会委員より提供依頼のあった資料について、事務局より説明。
 - ・市民所得の推移
 - ・議会費及び市会事務局職員数の推移
 - ・大阪市会議員の兼業状況
 - (2) 資料「政令指定都市における特別職と一般職の年収比較(相場感)」について、事務局より説明
 - (3) 各委員(会長を除く)へ事前に議員報酬の額、政務活動費の額に関するアンケートを実施しており、その意見分布を紹介
 - ・議員報酬の額 …… 増額：0名、減額：4名、現状維持：3名
 - ・政務活動費の額 … 増額：0名、減額：3名、現状維持：4名

(4) 議員報酬、政務活動費に関する主な意見及び質疑応答

政務活動費 について

【主な意見】

現状維持

- ・現状維持が妥当と考えるが、活動費の中身が見えてこない。毎回使い切るのは いかがかと思うし、活動した内容についての詳細な明細等の報告義務は必要で、使途や透明性確保といったことについて附帯意見を付すべきである。
- ・活動を一生懸命に行えばコストはかかる。市民から議員への陳情など、市民が議員に市政を委ねているのだから、一定のコストは市民が負担せざるを得ないと思う。陳情への対応など基本的な活動内容が変わらないのに金額を減らすというのはいかがかと思うし、減額するのであれば、その裏付けとなるものが必要である。大阪市は透明性も一定確保されていると思うし、さらにしっかりやっていただければよく、金額については、現状が妥当と考える。
- ・アンケートでは、額について現状維持と答えているが、金額よりも情報開示、精算方法等の問題で、何に使われたのかははっきり分かるようにすべきである。使途については、事務所費と人件費が大半であれば、固定費として決まった支出が多いので、残るのは 10%以下というのは納得できるが、経費を削減しようと思えば、工夫することもできると思う。
- ・額については現状維持と考えるが、2012 年の地方自治法改正により、政務調査費から政務活動費へと改まり、使途も整理された。大阪市でも手引き等で使途等が整理されているが、金額より使い方の整理等を進める方が重要である。返還も 7%程度ということであれば、妥当なところと見るべきだと思うし、7%残るのであれば、7%減額すべきということではなく、事務所費、人件費、交通費も必要と一定の理解はできる。

減額

- ・減額すべきと考える。政務活動費の収支報告書を閲覧したが、茶菓子の領収書や記念切手の購入、議員と同じ名字の人への業務委託など、こういう内容で政務活動費を使っていいのか疑問が残るものがある。閲覧にしても量が多くて大変だし、支払い方も後払い方式にした方がいいのではないかな。
- ・活動内容の工夫などで、もう少し少ない額でも十分な活動ができると思う。
- ・市財政が非常に厳しい状況で、政務活動費の支出内容の 8 割が事務所費、人件費というのは、第 2 の報酬と見るべきであり、報酬とセットで減額するべきである。

【質疑応答】

- ・大阪府や京都市の報告書と比べてみても、大阪市は添付されている領収書の開示について、黒塗り部分が他都市と比べてもかなり多く、地方自治法改正時の「国民の批判を招くことのないように」との附帯決議に反するのではないのか？
領収書の印影や個人名などプライバシーに配慮している。市の情報公開条例に合わせて議会の情報公開条例を定めており、条例を踏まえた対応で、自治体によって対応の違いはあると思う。
- ・税金の使いみちとして、政治家が誰と会って何に使ったのかがプライバシーの点で明確にしていないというのは、疑問がある。フロッピー等にデータを写して入手できたり、ネットで閲覧できる自治体もあるが、大阪市は今後、どう考えているのか？
現状としてそこまでに至っていない。今後の議論になる。
- ・調査研究に用いた金額は政務活動費全体の5%ほどで、少なすぎるのではないのか？
調査研究活動については、委託すれば人件費でなくて調査研究費となるなど調査研究費の額が少ないからと言って、調査研究をあまり行っていないというわけではない。
- ・大阪地裁で政務調査費の返還判決があったと思うが、対応の状況は？
自民、OSAKA みらいの2会派が訴訟の対象であり、OSAKA みらいはすでに返還していて、自民については検討中だが、返還の見込みである。
- ・政務活動費で按分割合が50%とか70%、80%などいくつかあるが、議員個人がその按分割合を判断しているのか？
市会事務局としては、会派として確実に説明できるようお願いしている。どこまでが調査活動でどこからが政治活動か分からないような場合は、政務活動費として使えるのは50%としている。
- ・政務活動費の支出について審査する協議会のようなものがあつたと思うが、何回ほど開催したのか？
専門委員として、弁護士1名、公認会計士1名に就任いただいている。集まっていたのは、議長の検査が終わって、総合的な意見をいただく際であつて、年に1回は行っている。それ以外にも事務局内で疑義が生じた場合など都度相談を行っている。
- ・政務活動費の支出についてのチェックはどのように行われているのか？
各会派でのチェック、議会事務局でのチェックなど行っている。兵庫県で後払い方式にするという報道もあるが、確認すると、兵庫県では議員個人へ政務活動費が事前に振り込まれているのを、まず会派へ支給し、議員からの請求を受け、会派から議員個人へ支給するという方法のようである。大阪市会では、既に同様の方法となっている。
- ・政務活動費がどれくらい使われてどれくらいが残るといった使用率は？
第1回審議会資料のうち、「大阪市会政務活動費について」の4ページに政務調査費・政務活動費の支出額の状況を示しており、平成24年度では交付額のうち執行率は92.3%で7.7%が返還されている。

議員報酬 について

【主な意見】

現状維持

- ・現状維持と考えるが、市財政が厳しい要因は人件費ではなく、扶助費の増大という社会全体の問題という状況で、減額ありきの議論をすべきではない。生計の観点から考えてみても、3割減額などというのは、民間ならストライキが起こる。減額するにもそれなりの理屈や配慮が必要で、民間も2%ほど賃金が上がっている中、現行カット後水準ぐらいいまで下げたりするのは、やり過ぎである。
- ・議員はほとんどが真面目に一生懸命、プライベートも削って頑張っている。日本は欧米的な参加型でなく観客型の民主主義で、民主主義の歴史等も全く違う中で海外の都市と比較するのは論理の飛躍があるし、報酬を下げたからといって参加型民主主義になるわけでもなく、安易に報酬額を下げると、質の低下を招き、結局、そのつけは市民に返ってくることになる。
- ・民間もベースアップ、国家公務員も給与増額の動きがある中で、増額するのは厳しいが、現状維持でいいと考える。大阪市議員の専門率は約7割ということで、一定の生活水準を保障する必要がある。

減額

- ・議員報酬と政務活動費は別個に考えるのではなく、総合的に考える必要がある。より安く、より効率的な行政の提供というのが世界共通の原則であり、大阪市民は海外の都市と比べて相当高い負担となっているため、減額すべきと考える。市の財政は厳しく、率先して身を切るという覚悟が必要で、市議員との意見交換会の場で、維新会派が言っていた3割ぐらいいは当然減額すべき。期末手当は特別職に関しては本来の意味をもたないので、期末手当を廃止する、また、政務活動費廃止や半減など相当踏み込んで減額の議論をすべきである。
- ・議員の皆さんは給料が高いから議員になられたのではなく、社会への貢献、大阪市をよくしたいといった思いがあって議員になられたのだと思う。政務活動費が現状維持なら議員報酬は減額すべき。市議員との意見交換会で、維新会派は3割カットすべきとの発言もあり、その辺を参考に減額すべき。
- ・現行のカット後の水準が、現在苦勞して生計立てておられる水準であり、このあたりが減額する水準として妥当ではないかと考える。本則値を現行のカット後水準とし、実際の支給額は現状維持ということでもいいのではないかと。もう少し財政状況が良くなれば増額について考えればよいのではないかと。

その他意見

- ・市財政の状況についての認識を整理しておくべきで、市の財政は財政健全化の4指標ともクリアしており、市債の格付けもトップクラスであるなど、大阪府の財政状況とは全く違う。
- ・京都や大阪府の議会図書室、資料室はその質も量も良いが、大阪市は質も量も問題で、立法のための質の高い情報は必要で、議会費を増やして体制を整えるべきである。
- ・大阪市は横浜市より人口が3分の2ほどなのに議員数は同じぐらいで、仕事はハードだが、市民として負担している議員コストは大阪市が高くなっている。議員1人当たりの金額を減らすというより、今後の人口減少社会に合わせて議員総数を適正な規模まで縮小していくということも考えていく必要があるのではないか。
- ・議員の仕事が専業であるべきかどうかを考える必要があり、夜間に議会を開くなどすれば専業でなくてもいいし、そういう発想がなければいけない。
- ・市の歳出の30%が扶助費であり、生活保護のあり方を真剣に考えなければならない。不合理な制度であり、抜本的な改正に向けて、大阪市も国へ提言等行うべき。

(5) 今後の対応

これまでの意見を踏まえ、事務局にて、市長・副市長の給料及び退職手当、市会議員の報酬及び政務活動費の水準に関する「たたき台」を作成し、それを元に具体の水準を次回審議会でも議論することとする。